

【28】スクールカウンセラー活用事業費補助金(拡充)

平成20年度概算要求額:6,277百万円

(平成19年度予算額:5,051百万円)

事業開始年度:平成13年度

事業達成年度:平成 - 年度

主管課

初等中等教育局児童生徒課(課長:木岡 保雅)

関係課

事業の概要

児童生徒の不登校や問題行動等は依然として憂慮すべき状況にあり、また、昨今、少年の凶悪犯罪が続いて発生し、大きな社会問題になっている。

最近の問題行動等の特徴として、子どもたちが内面にストレスや不満を抱え込み、抑制ができなくなって衝動的に問題行動等を起こしたと思われる事例が多く見られる。

こうした不登校や問題行動等の未然防止や早期発見、早期解決のためには、子どもたちの心の相談に当たることが大切であり、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを活用する際の諸問題についての調査研究事業を行う。

また、平成19年7月の教育相談等に関する調査研究協力者会議の報告を踏まえ、平成20年度概算要求においては、小学校へのスクールカウンセラーの配置、都道府県等へのスクールカウンセラーの配置に係る経費を要求し、支援体制の充実を図る。

この他、24時間いじめ相談ダイヤルを引き続き実施し、教育相談体制の充実を図る。

必要性

児童生徒の問題行動等の状況は、平成17年度において、不登校児童生徒数は約12万2千人、暴力行為の発生件数は約3万4千件、いじめの発生件数は約2万件に上るなど、憂慮すべき状況にある。

こうした、児童生徒の問題行動等に対応するためには、子どもたちの悩みや不安を受け止めて相談に当たることが大切であり、従来の「指導的」側面のアプローチだけでは不十分あることから、外部の専門家の協力を得て、学校における教育相談体制の充実を図ることが、国として喫緊の課題となっている。

また、昨今のいじめ問題の対応策のひとつとして、子どもたちが全国どこからでも夜間・休日を含めて、いつでもいじめ等の悩みを簡単に相談できることが必要である。

効率性

文部科学省では、平成7年度から、臨床心理士などの児童生徒の臨床心理に関して、高度に専門的な知識・経験等を有する者をスクールカウンセラーとして配置してきたところである。

平成18年度においては、公立中学校7,692校(全公立中学校10,119校の76%)にスクールカウンセラーの配置が進んでいるところである。

また、いじめ相談に関して、全国统一の電話番号(0570-078310)を設置して、平成19年2月から実施しているが、統一番号を用いること、また、教育委員会を通じて相談窓口紹介カードを作成して配布することにより周知が図られた。

平成20年度概算要求においては、引き続き、24時間いじめ相談ダイヤルを実施し、教育相談体制の充実を図る。

有効性

これまでの調査研究を通じて、児童生徒の問題行動等の状況は依然として憂慮すべき状況にあることから、生徒の悩みや不安を受け止め、心のケアにあたるスクールカウンセラー等を学校に配置し、教育相談体制の充実を図ってきたところである。文部科学省としては、平成19年度までに約1万校に配置し、公立中学校のすべての生徒がスクールカウンセラーに相談できる体制が整備されるよう、その配置の充実に努めていくこととしている。

スクールカウンセラーは、臨床心理に關しての高度な「専門性」を有していることが必要で、児童生徒が気兼ねなく相談できるために、学校の教員以外の者であるという「外部性」を確保することが必要である。

また、いじめ相談にあたっては、24時間体制で対応することで、児童生徒が全国どこからでも、いつでも相談することが可能となり、また、FAX、メール、留守番電話等に比べ、速やかで双方向的な対応が図られる。

なお、24時間いじめ相談ダイヤルの総利用回数は、運用開始から5ヶ月間の7月6日現在で、42,593件であった。

また、このダイヤルへの問い合わせ後、相談員が学校を通じて適切な対応をとったことにより、不登校等の解決につながった事例も報告されている。

18年度実績評価結果との関係

平成18年度実績評価の趣旨に沿って、平成19年度においても、引き続き、全国の公立中学校にスクールカウンセラーを配置できる経費を措置したことから、全国の公立中学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、教育相談体制の充実を図るため、夜間・休日を含めた24時間いじめ相談体制の充実を図る。

広報計画

いじめ相談ダイヤルの問い合わせ件数に関しては、必要に応じ、報道発表の予定。

備考

特になし。

スクールカウンセラー活用事業補助

平成20年度概算要求額：6,277百万円(5,051百万円)

スクールカウンセラー事業

電話相談事業

